

公益財団法人日本スポーツ協会
公認スポーツ指導者制度
公認弓道コーチ1 専門科目免除
事務手続きマニュアル

令和4年度版

令和4年8月
公益財団法人全日本弓道連盟
TEL：03-6447-2980

はじめに

公益財団法人日本スポーツ協会が認定するスポーツ指導者資格は、令和3年10月現在、全国で198,582名が実登録されています。このうち弓道の資格登録者（コーチ1・コーチ2・コーチ3）は、6,383名にのぼります。これは弓道関係者各位のご尽力の賜物と考えられます。

既にご承知のとおり国民体育大会弓道競技会では全種別において専任監督を配置することが義務付けられております。本マニュアルをご活用の上、弓道指導者の育成事業により一層のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

内容

1. 専門科目受講免除について
2. 共通科目Ⅰの受講について
3. 参考資料
地連が行う修了証発行までの流れ

各種様式

<エクセルファイルシート内容>

- 様式1【テキスト注文書】
- 様式2【テキスト料送金添書】
- 様式3【免除申請書】／入力例
- 様式4【免除料送金添書】

<ワードファイル>

- 様式5【レポート用原稿用紙】

1. 専門科目受講免除について

公益財団法人日本スポーツ協会と本連盟が認定する公認弓道コーチ1資格は、共通科目I（NHK学園の通信講座）の受講及び専門科目を修了することで認定されます。

本マニュアルでは、弓道指導者資格（コーチ1・コーチ2・コーチ3）の中のコーチ1資格に必要な専門科目免除について記載しております。

なお、令和4年8月現在、コーチ2資格及びコーチ3資格の免除は実施しておりません。

(1) 専門科目免除修了証の交付

専門科目免除修了証は、下記条件1～3のいずれかを満たす者で、令和4年度中に指定講習会に参加し、地連経由で専門科目免除の申請を行うことで、令和5年4月に発行となります。

条件1：錬士取得後4年以上の者（教士・範士取得者含）で、本連盟が定める講習会を受講し、本連盟が課す課題試験に合格した者

条件2：五段取得後4年以上の者で、本連盟が定める講習会を受講し、本連盟が課す課題試験に合格した者

条件3：学校教育法の定める教員（式段以上）で、弓道部指導者として所属長の推薦がある者で、本連盟が課す課題試験に合格した者。

※経過年数は本人の取得日から令和5年3月31日までの期間とします

(2) 課題試験（レポート）について

必ず様式5の【課題試験用原稿用紙】（400字詰原稿用紙）を活用の上、4枚以上お書きください。パソコンで作成頂きましても結構です。参考文献を使用した場合は、末尾に必ず明記してください。レポートは、地連から本連盟に申請を行う際に必要となります。レポートの提出日は各地連で設定をお願いいたします。

令和4年度課題

条件1対象：指導者として自身のあるべき姿勢や心構えについてどう考えているか述べてよ。

条件2対象：弓道が人々に持続的に愛好されるのはなぜか述べてよ。

条件3対象：弓道部員が弓道で如何なることを学ぶことに期待するか述べてよ。

2. 共通科目Iの受講について

専門科目免除に関わる共通科目Iを取得するには、コーチングアシスタント養成講座（通信講座）の受講（修了）が必要です。受講申込み方法、指導者マイページ利用方法の詳細につきましては、下記をご参照ください。

コーチングアシスタント養成講座

https://www.n-gaku.jp/life/course/coaching_assistant

公認コーチングアシスタントマイページ利用方法について

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/ca/ca_manual.pdf

参考資料

(1) 専門科目受講免除対象の指定講習会について

令和4年度、本連盟が定める指定講習会は次のとおりとなります。

① 連合会が主催する講習会

② 地連が主催する講習会で、且つ連合会講習会を受講（修了）した者が講師となる講習会

(2) 日本スポーツ協会公認弓道指導者資格登録までのスケジュールについて

令和4年度中に課題レポートを提出し、都道府県弓道連盟経由で免除申請を行い、令和5年4月に専門科目免除修了証が発行されます。（発効から4年間有効）

コーチングアシスタント養成講座（共通科目1）を受講・修了され、コーチングアシスタント資格を取得次第、コーチ1資格の申請手続きが可能です。

なお、コーチングアシスタント養成講座は専門科目と関係なく、単体の資格としていつでも受講可能（年4回）です。専門科目受講免除申請の意思のある方は各自でご受講ください。

専門科目免除修了証取得ならびにコーチングアシスタント養成講座修了の両方が揃って申請すると、その日程により登録日が決まります。

5月31日までに免除申請の手続きがされる場合…10月1日登録

11月30日までに免除申請の手続きがされる場合…4月1日登録

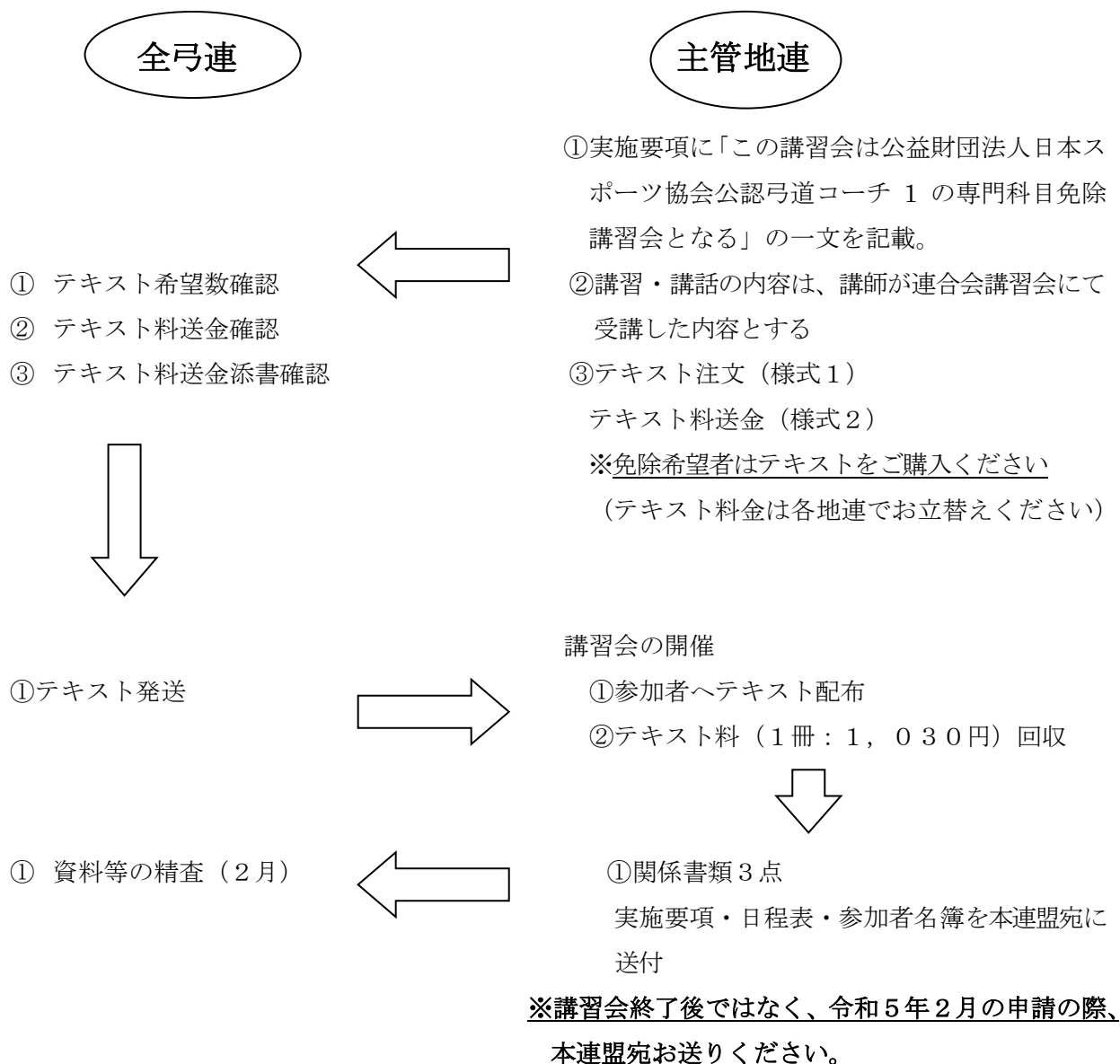
(3) 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格免除申請について

免除申請から資格認定までの流れについては、下記 URL 参照の上、申請手続きを行ってください。

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格免除申請マニュアル

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/menjoshinsei_manual.pdf

<地連が主催する講習会開催の流れ>



<補足事項>

講習会とは、連合会講習会に参加した方が、講師となる講習会です。

講習会の開催にあたっては、テキストをご使用ください。

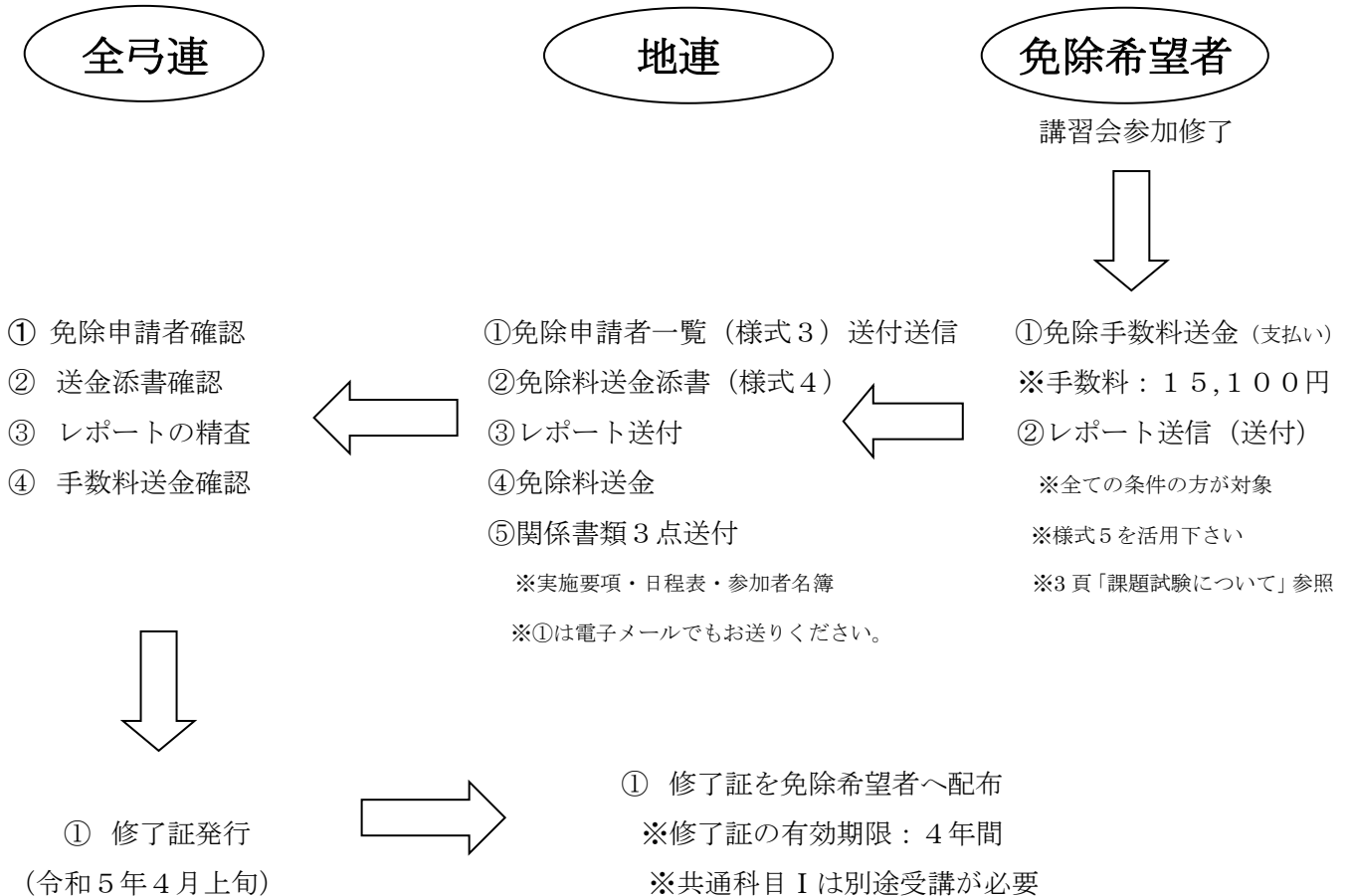
過去の講習会参加によりテキストを所持されている方は改めてご購入頂く必要はございません。

令和5年2月又は3月に講習会を実施される場合は、事前に本連盟宛ご連絡をお願いいたします。

<修了証発行までの流れ>

申請受付：令和5年2月1日（水）～28日（火）

※令和4年度提出の課題レポートのみ受付いたします



参考：修了証

<p style="text-align: center;">修了証</p> <p style="text-align: center;">氏名</p> <p style="text-align: center;">No.</p> <p style="text-align: center;">公益財団法人日本スポーツ協会公認 弓道コーチ1専門科目免除の課程を修 了したことを証明する</p> <p style="text-align: center;">認定日</p> <p style="text-align: center;">有効期限</p> <p style="text-align: center;">公益財団法人全日本弓道連盟</p>
